

第54回 独立行政法人都市再生機構 契約監視委員会  
審議概要

開催日	令和4年12月1日(木)～12月7日(木)
開催場所	持ち回り開催
出席委員	長沢 美智子 (弁護士(東京丸の内法律事務所)) 高木 勇三 (公認会計士) 長村 彌角 (公認会計士(有限責任監査法人トーマツ)) 鈴木 豊 (学校法人青山学院常任監事・青山学院大学名誉教授) 井出 多加子 (成蹊大学経済学部現代経済学科教授) 市毛 由美子 (弁護士(のぞみ総合法律事務所)) 吉田 滋 (都市再生機構監事) 上澤 秀仁 (都市再生機構監事)
審議事項等	審議事項 令和4年度第2四半期における競争性のない随意契約及び1者応札・1者応募となった契約について
審議概要等	別紙のとおり なお、意見・質問欄には各委員からの発言要旨を記載しており、委員会としての意見等を記載しているものではない。

(別紙)

意見・質問	説明・回答
<p>審議事項 令和4年度第2四半期における競争性のない随意契約及び1者応札・1者応募となった契約について</p> <p>○1者応札の案件は、時系列でみて同じタイプの案件が続いているのか、あるいは全体的に拡大しているのか。同じタイプの案件が続くのであれば要因は何か。特に「建設コンサルタント業務」において人員の確保が困難である状況とはどういうことか。</p> <p>○複数年契約の案件は、そもそも複数応札が難しい業務内容であるが故に複数年契約にしているため、複数年契約のみ抽出して1者応札の傾向分析を行った方が良い。</p> <p>○前年に多数の複数年契約がある場合、前年との比較はあまり意味がないので、複数年契約を除いた実績で比較した方が良い。</p> <p>○内容によるので慎重に行うべきだが、「建設コンサルタント業務」など、1者応札傾向の強いカテゴリー毎に分けて分析しても良いと思う。</p> <p>○今までは、市場が競争的であることを「前提」として入札制度が組まれていたと思うが、人手不足等により「前提」が変わった状態でこのまま進めても、手続費用や時間的コストの負担が大きくなる。複数年契約の年数の見直しや総合評価のポイントの見直し、さらに制度設計</p>	<p>・令和4年度第2四半期における競争性のない随意契約及び1者応札・1者応募となった契約実績について、前年同期と比して状況を説明。</p> <p>・同じタイプの案件が続く傾向にある。「建設コンサルタント業務」のうち、まちづくりに関する調査等に多いが、事業の進捗によって繰り返し発注するような業務は、新規業者には業務の学習に人員と費用を投入することが負担となるため、同じ業者による1者応札が継続しやすい。</p> <p>・四半期毎の集計では分析が難しいため、年間の集計結果を基に分析を行いたい。</p> <p>・表現を工夫する。</p> <p>・適切に分析を行いたい。</p> <p>・市場分析を行い、対応策を検討していきたい。</p>

意見・質問	説明・回答
<p>そのものを考える時代になっていると思う。</p> <p>○資材の高騰等により契約額が上昇する等の影響は受けていないか。受注者側の下請や孫請の事業者を苦しめる状況がないか心配。URには社会的責任の観点から適切に対応してほしい。</p> <p>○「エレベーター改修工事（UCMP設置等）」の実施は数年前から続いているが、進捗はどうなっているのか。</p>	<p>・ 予定価格の作成時に実態に合わせた資材単価などを反映しているため、工事費は上昇しており、発注部門が今後の対応策の検討を行っているところ。事業者に過度な負担を掛けないよう臨機応変に対応をしている。</p> <p>・ 進捗率は昨年度末時点で8割程度。</p>